

多古町教育委員会会議録

令和6年度第2回定例会議

1 日 時	令和6年5月23日(木) 9時00分開会 10時15分閉会
2 場 所	多古町コミュニティプラザ会議室
3 出席委員	柴田 俊雄 山倉 薫 飯田 好美
4 欠席委員	なし
5 傍聴者	なし
6 出席者	教育長 木川 貴美子 学校教育課長兼学校給食センター所長 飯田 和良 生涯学習課長兼図書館長 柴田 義道 久賀小学校校長 蛭川 俊之 中村小学校校長 玉井 弥生 学校教育課学校教育係長兼庶務係長 鶴見 志保 生涯学習課社会教育係長 前橋 俊介 生涯学習課社会文化係長 中村 岳彦 生涯学習課社会体育係長 鈴木 隆宏 学校給食センター庶務係長 姫岡 和哉
7 議 案	議案第1号 令和6年度教科用図書香取採択地区協議 会専門調査員の選任について 議案第2号 多古町社会教育委員の委嘱について 議案第3号 多古町学校給食センター運営委員会委員 の委嘱について 議案第4号 多古町就学援助費支給規則の一部を改正 する教育委員会規則の制定について 議案第5号 多古町立小学校及び中学校の通学区域並 びに就学すべき学校の指定に関する規則 の一部を改正する教育委員会規則の制定

について

議案第 6 号 多古町小規模特認校の就学手続に関する
要綱の制定について

議案第 7 号 多古町学校運営協議会の設置及び運営に
関する規則の制定について

議案第 8 号 多古町学校運営協議会の運営に関する要
綱の制定について

8 開会宣言
(飯田課長)

令和 6 年度第 2 回多古町教育委員会会議を開会いたし
ます。

9 あいさつ
(木川教育長)

令和 6 年度第 2 回目の多古町教育委員会会議へのご出
席、ありがとうございます。今日は、このあと千葉県教
育委員会連絡協議会の総会があり、また、そういう時に
限って議題や情報提供が盛りだくさんと来ています。

なお、多古第一小学校と多古中学校に引き続き、今日
は、久賀小学校と中村小学校の校長から本年度の学校経
営方針の説明をいただきます。時間がタイトな中ではあ
りますが、貴重な機会ですので委員の皆様にも御意見、
御感想等いただければと思います。

さて、私からは 1 点。お知らせがあります。昨日、P
T A、各地区社会福祉協議会、青少年相談員、子ども会、
商工会、多古高等学校の代表者の参加のもと、多古町地
域学校協働本部を立ちあげました。これは、国・県が学
校ごとに設置するように求めている組織ですが、多古町
としては、各学校の負担を軽減する観点から、町で 1 つ
の組織を立ち上げて、学校ごとに実働的な組織を置くこ
ういう 2 段階としました。地域学校協働活動は、地域全体
で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核
とした地域づくり」を目指して、幅広い地域住民の参画
を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働
し、様々な活動を行うことを言います。すでに、各学校
では、地域との連携により各種事業が推進されています
が、この地域学校協働本部を立ち上げることで、従来の
個別の活動を総合化、ネットワーク化し、組織的で安定
的に活動を継続できるように仕組みを整えたいと思いま

す。

また、より多くの地域住民の方の参画を得ることで、さらに多様な活動につなげていければと考えています。しかしながら、新しく立ち上げ、取り組む事業であり、これから具体的に検討し、調整していかなければならず、手探り状態ですが、調整役として雇用した総括コーディネーター及び地域活動推進員とともに、多古町の子どもたちの健やかな育ちのために、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

本日は、議題が8件、報告が2件です。どうぞよろしくをお願いします。以上、私からの挨拶といたします。

10 議事録署名人
(飯田課長)

議事録署名人は、柴田委員をお願いします。

11 議案・報告
(飯田課長)

議案報告の進行は、木川教育長にお願いいたします。

(柴田議長)

議案第1号令和6年度教科用図書香取採択地区協議会専門調査員の選任について、事務局より説明をお願いします。

(鶴見係長)

(議案第1号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長)

議案第1号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第1号は可決となります。次に、議案第2号多古町社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

(柴田課長)

(議案第2号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長)

議案第2号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第2号は可決となります。次に、議案第3号多古町学校給食センター運営委員会委

員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

(姫岡係長) (議案第3号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長) 議案第3号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第3号は可決となります。次に、議案第4号多古町就学援助費支給規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

(鶴見係長) (議案第4号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長) 議案第4号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第4号は可決となります。次に、議案第5号多古町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

(鶴見係長) (議案第5号資料を読み上げ及び説明)

(木川教育長) 議案第5号について、質問等ございますか？(なしの声) それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第5号は可決となります。次に、議案第6号多古町小規模特認校の就学手続に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

(鶴見係長) (議案第6号資料を読み上げ及び説明)

(山倉委員) 中村小だけが特認校なので、入学説明会等でしっかり説明した方が良いと思う。

(鶴見係長) 説明会や広報、ホームページでの周知を予定しております。

- (木川教育長) 他に質問はございますか？（なしの声）それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第6号は可決となります。次に、議案第7号多古町学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定についてと議案第8号多古町学校運営協議会の運営に関する要綱の制定については関連がございますので、一括して事務局より説明をお願いします。
- (鶴見係長) (議案第7号資料及び第8号資料を読み上げ及び説明)
- (山倉委員) 学校運営協議会のような組織は、今までは無かったのでしょうか？
- (鶴見係長) 以前は、学校毎に評議会がありました。現在はございません。他の市町村の中には、評議会から学校運営協議会に移行したところもあるようです。
- (山倉委員) 協議会委員の人数が多いので、どう意見を取りまとめるのか？やはりこの位の人数が必要なのでしょうか？
- (木川教育長) 地域住民や保護者等は地区や学校毎に代表者がおりますので、ある程度の人数が必要になります。必要に応じて学校毎に小グループを作り検討を行い、意見を集約してもよいと思う。
- 他に質問はございますか？（なしの声）それでは、採決を取ります。賛成の方は挙手願います。挙手全員ですので、議案第7号及び議案第8号は可決となります。
- 次に報告が2件ございます。報告第1号会計年度任用職員の任用について、報告第2号行事の共催及び後援の承認について、続けて事務局より説明をお願いします。
- (鶴見係長) (報告第1号資料を読み上げ及び説明)
- (柴田課長) (報告第2号資料を読み上げ及び説明)
- (木川教育長) 報告2件について、何か質問等はございますか？（な

- しの声) これで報告を終わります。
- 12 情報提供・意見
交換
(蜷川校長) ・令和6年度久賀小学校経営方針の説明
(玉井校長) ・令和6年度中村学校の経営方針の説明
(鶴見係長) ・多古町学校教育ビジョン(案)の説明
・多古町教育大綱・多古町教育振興基本計画(案)の
説明
- 13 その他
(飯田課長) ・次回教育委員会会議のお知らせ
6月20日木曜日14時から
・6月及び7月の予定のお知らせ
各行事日程等の確認
- 14 閉会宣言
(飯田課長) これをもちまして、令和6年度第2回多古町教育委員
会会議を閉じます。

教 育 長 _____

議事録署名 _____

書 記 _____